

実績評価書

(厚生労働省24(Ⅲ-1-2))

施策目標名	最低賃金引上げに向けた中小企業への支援を推進すること(Ⅲ-1-2)							
施策の概要	本施策は、最低賃金の引上げの円滑な実施を図るために推進しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	最低賃金額については、平成22年6月の第4回雇用戦略対話で、2020年までの「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指すこと」と合意されています。これに基づいて、最低賃金の引上げの影響が大きい地域及び業種の中小企業事業主が、雇用の削減や賃金の切下げを行うことなく、最低賃金の引上げに対応した賃金の引上げを図ることができるよう支援します。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項) 中小企業最低賃金引上げ支援対策費[平成25年度予算額:2,646,299千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	-	-	5,002,672	3,524,549	2,646,299	4,421,016
		補正予算(b)	-	-	△ 1,970,201	△ 739,073		
		繰越し等(c)	-	-	0	0		
		合計(a+b+c)	-	-	3,032,471	2,785,476	2,646,299	4,421,016
	執行額(千円、d)	-	-	1,055,986	2,143,501			
執行率(%、d/(a+b+c))	-	-	34.8%					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	指標1 相談窓口(最低賃金相談支援センター)の設置数	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		-	-	-	-	47か所	47か所	47か所
	年度ごとの目標値		-	-	-	47か所	47か所	
	指標2 業種別団体助成金の交付決定団体数	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		-	-	-	-	11団体	15団体	15団体
	年度ごとの目標値		-	-	-	10団体	15団体	
	指標3 業務改善助成金の交付決定件数	基準値	実績値					目標値
-		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度	
-		-	-	-	402件	1,627件	5,000件	
年度ごとの目標値		-	-	-	7,420件	5,000件		

有効性の評価	<p>指標1(相談窓口(最低賃金相談支援センター)の設置数)、指標2(業種別団体助成金の交付決定団体数)については、年度毎の目標を達成していることから、有効的な施策と考えています。また、業種別団体助成金については、外部委員を中心とした委員会において事前に事業計画の審査を受け、更に、事業終了後にも個々の事業の有効性等についても審査を受け、その有効性を確認しています。</p> <p>指標3(業務改善助成金の交付決定件数)については、予算の執行抑制等による周知不足等の状況がありましたが、前年度と比べ助成件数が大幅に伸び、有効な施策であったと考えています。</p> <p>具体的には、最低賃金引上げに向けた中小企業への支援のため、事業主団体への助成対象団体数を拡大して支援したこと等により、その有効性を高めることができたと考えています。</p>
--------	---

評価結果と今後の方向性	効率性の評価	指標1及び2については、予算額を減少させた中で、年度毎の目標を達成できたことから、効率的に事業運営を行うことができたものと考えています。また、業種別団体助成金については、外部委員を中心とした委員会において事前に事業計画の審査を受け、更に、事業終了後にも個々の事業の効率性等についても審査を受け、その効率性を確認しています。 指標3については、予算執行における問題等があったものの、前年度と比べ助成件数が大幅に伸び、効率的に事業を運営できたと考えています。具体的には、業務改善助成金の周知・広報が確実に進み、助成金を必要とする中小零細事業主の活用が効率的に行われたものと考えています。
	評価の総括 (現状分析(施策の必要性の評価)と今後の方向性)	【現状分析】 本事業については、年々助成件数等が増え、また、多くの要望が寄せられており、今後においても、より充実した支援策が必要であると考えています。 【今後の方向性】 「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」においても示されたとおり、中小企業・小規模事業者に対する支援の充実を図っていく必要があるものと考えています。 なお、各指標については、評価委員会のご意見等を踏まえ、外部有識者を活用するなど、より有効性・効率性が測れる指標に改めていくことといたします。

評価結果の政策への反映の方向性	予算について	以下の□で囲んだ方向で検討します。 見直しの上(増額/現状維持/減額) 平成26年度予算要求においては、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」等を踏まえ、中小企業・小規模事業者支援の拡充を図ることとしており、具体的には、対象地域や業種の見直しなどと併せて、事業内容の有効性、効率性も十分検討してまいります。
	税制改正要望について	—
	機構・定員について	—

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省政策評価に関する有識者会議労働・子育てワーキング・グループ(平成25年7月4日開催)における各委員のご意見等を踏まえ対応することとしており、主な検討内容は以下のとおりです。 ○業務改善助成金について、他業種の活用事例なども含めホームページを活用するなど積極的な周知を図ること。 ・ホームページの掲載に限ることなく、各都道府県労働局や全国の最低賃金総合相談支援センターにおいても、これまで以上に、関係事業主、関係団体等の皆さまへの活用事例の提供が行われるよう工夫に努めてまいります。 ○予算額が些少であり全国的には有効性はないのではないか、また、支援事業の予算の増額を図るべきではないか。 ・最賃支援事業については、平成25年6月閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」において、最低賃金の引き上げとセットで支援措置の拡充を図る方針が示されていることから、平成26年度については、対象地域や業種の見直しなど事業内容の有効性、効率性も含め、中小企業・小規模事業者支援の拡充が図られるよう努めてまいります。 ○指標1～2について、もっと意味のある指標にすべきではないか。 ・来年度の評価書の作成に当たっては、指標を修正することといたします。
-----------------	--

参考・関連資料等	【指標1、2、3】 厚生労働省ホームページ(最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業) http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyou/ 関連する事業の行政事業レビューシート http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_3-1-2.html
----------	---

担当部局名	労働基準局労働条件政策課賃金時間室	作成責任者名	大臣官房参事官(賃金・時間担当)里見隆治	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-------------------	--------	----------------------	----------	---------